令和８年度第２回旭川方面士別警察署協議会議事概要

１　開催日時
令和８年９月25日（金）　午後２時55分から午後４時０分まで

２　開催場所
士別警察署　会議室

３　出席者
⑴　協議会委員　５人（定員６人）
会　　長　伊　藤　佳　子
委　　員　穴　田　恒　夫、石　上　厚　子、
岡　田　浩　幸、大　野　奈緒美

⑵　警察署員　５人
署　　長　猪　股　秀　章
副　署　長　梶　　貴　晶
刑事・生活安全課長　阿　部　泰　明
地域・交通課長　小　川　一　憲
警務係長

４　会長挨拶
先月、夏季特別術科訓練納会に招かれましたが、試合は、本当に犯人がいるかのような緊張感がありました。
日頃から訓練を重ね、住民の安心・安全のために尽力されていることに改めて感謝します。
今年度２回目の協議会となります。
本日も、皆さまのご協力と活発なご意見をよろしくお願いします。

５　署長挨拶
秋期定期異動がありますので、10月１日から当署も新体制となります。
新体制下においても、引き続き、地域の安全・安心のために尽力いたします。
本日も、委員の皆さまには、地域住民の代表として忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いします。

６　業務概況説明
⑴　刑法犯認知・検挙状況
⑵　特別法犯検挙状況
⑶　特殊詐欺事件発生状況
⑷　人身安全関連事案認知状況
⑸　交通事故発生状況
⑹　士別警察署の主な出来事・活動

７　諮問事項
秋の交通安全運動に伴う交通事故防止のための注意点について

８　質疑応答、意見・要望
【委員】　生活道路の制限速度が時速30キロメートルに引き下げられました。
広域農道にセンターラインはありませんが、道路の幅は広いですし、どこが30km/h規制となるのですか。
【警察】　北海道は除雪のために道路幅が広い道もありますが、今回の法改正によって道路の真ん中にセンターラインや中央分離帯がない道路等が30km/h規制となります。
今後も路面状況等に応じた安全な速度での運転をお願いします。